

第7期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構（PRE）

第7期（2011年6月1日～2012年5月31日）

1. 総括

PREの第7期(2011年度)で、第一の事業である権利処理業務とそれに伴う徴収分配は、事務局の尽力もあって、きわめて順調かつ適正に行われた。2011年6月と11月の分配実績は、合計約10億400万円であった。委任実演家・権利者数は年度末で約38,000名、委任事務所数は約1,700事務所と、それぞれ前年度から約4,200名、約100事務所が増加した。

わが国のテレビ放送は、2011年7月にデジタル化された。放送事業者による放送番組のインターネット配信に対応し、実演家の送信可能化の許諾申請の受付窓口を一元化するために設立された一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構（略称a R m a アルマ）が、2011年4月から放送番組のビデオグラム化や番組販売など、全部利用の許諾申請の受付窓口業務も開始した。CATV同時再送信にかかわる2007年度以降の実演家の報酬請求権の行使と、徴収分配業務も2011年4月からa R m aの業務となった。こうした情勢の変化に伴い、PREは7月にa R m aの正会員となり、浅原代表理事と山崎顧問がa R m aの理事に就任した。

PREの広報活動も順調に軌道に乗り、『季刊PRE』は2012年4月に第10号となった。内容も各界の協力を得てますます充実してきた。ホームページも大幅にリニューアルされ、コンテンツも充実してきた。PREセミナーも毎回好評で、定員オーバーの受講者を集めている。9月22日にはPRE初のシンポジウムを丸の内・東京會館で開催し、関係各方面から多くの参加者を集めて大成功であった。そのあとの懇親会でも芸団協の野村会長、音事協の尾木会長、総務省の桜井局長や文化庁など、関係各方面からご挨拶とご出席をいただいた。

一昨年にCPRAから分配された「権利者の特定が困難な分配金」を利用したプロジェクトは、このシンポジウムのほか、コンテンツ制作や正会員団体の事業支援などで、創造的に活用してきた。

そのほか、PREはCPRAや音事協、音制連、MPN、a R m aと連携して、実演家の権利の確保と権利処理の課題に、前向きに取り組んできた。芸団協は2012年4月1日に公益社団法人に移行し、PREからは浅原代表理事、内田・小野両副代表理事が新たに理事に就任した。

2. 事業報告

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業 [権利処理]

- 1) 文化庁指定団体業務等に関する委任を受け、CPRAへの復委任による権利処理を行った。
- 2) 放送番組全部利用にかかわる委任を受け、CPRAへの復委任による権利処理を行った。また過渡的受け皿の終了に伴い、再度不明者の調査を行い、委任者の探索を行った。
- 3) 放送局等利用者からの部分利用申請の受付業務を行った。
- 4) a R m a が申請受付窓口となっている、放送番組の全部利用の申請についてPRE権利委任者へ許諾実務を行った。並行して昨年より引き続き不明者探索へ協力を行いアウトサイダー等からの委任受託拡大を図った。
- 5) 「放送番組ビデオ化のお知らせ」を合計23回にわたり権利委任者へメールで通知した。
- 6) 部分利用権利処理システム“PREX”の改修を行い、従来、FAXでの申請を受け付けていた制作会社の部分利用申請にPREXを導入し、一層の効率化を図った。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業 [徴収・分配]

- 1) CPRAが権利行使によって徴収した文化庁指定団体業務等の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 2) CPRAが権利行使によって徴収した放送番組全部利用のビデオグラム化、番組販売および送信可能化等の使用料の内、本機構への委任者分を受領した。
- 3) a R m a が権利行使によって徴収した有線放送同時再送信報酬の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 4) 放送局等利用者からの部分利用の徴収、およびその他の使用料の徴収をした。
- 5) 前4項により受領・徴収した使用料等の分配を6月と11月に行った。
- 6) 分配事業の確実かつ円滑な実施のために分配金システムの改修を行った。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理 [委任管理]

- 1) 権利委任を受けている実演家や事務所の情報と管理を行うためのシステム改修を行った。
- 2) 実演家の権利処理を適切に行うため、権利委任者から委任状を管理しデータの厳正な整備・管理を行った。

(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究]

- 1) PREセミナーを以下の通り開催した。
開催日時：2011年8月25日(木)16:30～18:00

テ ー マ : 「フルデジタル時代を迎えた放送と通信の近未来～ネット連携とサービス高度化に向けて～」

講 師 : 日本放送協会 経営企画局[デジタル推進] 専任部長 元橋 圭哉 氏

会 場 : ハロー貸会議室 新宿

参加人数 : 72 名

開催日時 : 2011 年 11 月 17 日(木)16:30～18:00

テ ー マ : 「デジタル時代の放送番組二次利用の態様～ビジネス的側面から見た今後の可能性～」

講 師 : 日本テレビ放送網株式会社 コンテンツ事業局 マルチユースセンター
ライツ事業部 ライツ担当 副部長 船越 雅史 氏

会 場 : ハロー貸会議室 新宿

参加人数 : 98 名

開催日時 : 2012 年 4 月 9 日(月) 16:30～18:00

テ ー マ : 「スマートTV時代がやってくる！放送・通信の融合が実演家の権利にもたらすもの」

講 師 : 橋元綜合法律事務所 弁護士 石島 美也子 氏

会 場 : 新宿三丁目貸会議室

参加人数 : 81 名

2) 2011 年 4 月に開催した PRE セミナーの講演録を作成し、権利委任者等へ配布した。

テ ー マ : 「知らないとソンをする!? 実演家の権利 キホンのキ」

講 演 者 : F i e l d - R 法律事務所 弁護士 金沢 淳 氏

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究]

1) 民放局のオンデマンド配信の現状、今後の見通しについて、フジテレビ、TBS、日本テレビの担当者に聴取し、『季刊PRE』にそれぞれ掲載した。

2) 第1回PREシンポジウムを以下の通り開催した。

開催日時 : 2011 年 9 月 22 日(木) 14 : 00～17 : 50

会場 : 丸の内・東京會館

プログラム :

第1部 プレゼンテーション 14 : 00～16 : 00

《パネリスト》

・総務省 情報流通行政局 総務課長 大橋 秀行 氏

「地デジ移行後のオールデジタル時代の放送とこれからの政策」

・日本放送協会 経営企画局 [デジタル推進] 専任部長 元橋 圭哉 氏

「デジタル新時代・より豊かな放送文化に向けて～サービス高度化とネット連携のあり方について～」

・株式会社NTTぷらら 代表取締役社長 板東 浩二 氏

「ひかりTVの現状と今後の事業展開について」

- ・株式会社ニワンゴ 代表取締役社長 杉本 誠司 氏
「ソーシャルネットが生み出すメディア変革の時代 (CASE: ニコニコ動画)」
- ・グーグル株式会社 コンテンツパートナーシップ統括部長 水野 有平 氏
「Google、YouTube が提供する、コンテンツ保護と利活用のための
技術プラットフォームの可能性」

第2部 パネルディスカッション 16:20～17:50

《パネリスト》

- ・第1部参加パネリスト全員
- ・芸能プロダクション 株式会社タイタン 社長 太田 光代 氏
- ・一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE) 代表理事 浅原 恒男

《総合司会 (第1部)・モデレーター (第2部)》

- ・ジャーナリスト 町田 徹 氏

《アシスタント》

- ・高田 景子 氏

参加人数：251名

協 賛：社団法人 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター
社団法人 日本音楽事業者協会
一般社団法人 日本音楽制作者連盟
演奏家権利処理合同機構
一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構

協 力：株式会社 インタークロス

3) 放送番組における二次利用に関する調査研究

在京民放局、日本放送協会にける放送番組の二次利用に対するPREの権利委任者の関係性を調査分析した。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 [広報広告]

- 1) 広報委員会をはじめ、広報編集会議、セミナー委員会、ホームページ委員会を開催し、引き続き映像実演の権利と利用流通に関して普及広報活動を行うべく協議した。
- 2) 広報誌『季刊PRE』を発行し、委任登録事務所と関係各方面に配布した。
第7号 2011年7月1日、第8号 2011年10月31日
第9号 2012年1月20日、第10号 2012年4月2日 発行
- 3) 2012年5月8日にホームページリニューアルを実施。デザインを一部刷新、新たなコンテンツの追加等の充実を図った。

4) 本機構の広告掲載を以下の通り行った。

- ① 公益社団法人 日本俳優協会：2012年版「俳優手帳」
- ② 公益社団法人 能楽協会：能・狂言（大分公演、佐賀公演、鹿児島公演）、能楽協会会報（第15号、第16号）、第9回 ユネスコ記念能、『無形文化遺産 能楽』第四回公演、第52回 式能
- ③ 社団法人 日本映画俳優協会：ふれあいパーティ、映画上映とトークの会、会報「映画俳優」57号
- ④ 社団法人 日本喜劇人協会：平成23年度 入会案内、爆笑喜劇「次郎長 ながーい目で見てください」、喜劇ワークショップ講座、人情喜劇「ふるさとまとめてはないちもんめ」
- ⑤ 公益社団法人 日本劇団協議会：「join」（第72号、第73号、第74号）
- ⑥ 日本新劇俳優協会：会報「新劇俳優協会」（第25号、第26号）、「詩と朗読 Mini Festival」、映写会のお知らせ、お話しを聞く会のお知らせ
- ⑦ 協同組合 日本俳優連合：日俳連 NEWS（第140号、第141号、第142号、第143号）、「VOICE」第43号
- ⑧ 関西俳優協議会：関俳協ニュース（第114号、第115号、第117号、第118号、第119号、第120号）、茶館パンフレット
- ⑨ 日本人形劇人協会：会報「日本人形劇人」、セミナー 私たちが届けるもの・人形劇
- ⑩ 一般社団法人 日本芸能マネージメント事業者協会：会報「マネ協」（第31号、第32号）、2012年カレンダー
- ⑪ VIP タイムズ社：2012年度版日本タレント名鑑

(7) 関係団体および利用者との連絡提携 [関係団体・放送局等]

- 1) 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
 - ① 公益社団法人への移行認定を受けたことに伴い、役員改選が行われ、2012年4月1日より浅原代表理事、内田副代表理事、小野副代表理事が理事に就任した。浅原代表理事においては、常務理事に就任した。
 - ② CPR A業務運営委員には内田副代表理事、小野副代表理事が就任した。CPR A各委員会には、才丸事務局長が出席した。
 - ③ 従前の顧問会議に代わり、CPR Aの構成4団体による権利者団体会議が設置され、浅原代表理事が出席した。
- 2) 一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構（a R m a）
 - ① a R m aの事業の支援・協力を行う為、社員として入会した。入会に伴い、浅原代表理事、山崎顧問がa R m aの理事に就任した。
 - ② 運営会議に浅原代表理事、才丸事務局長が委員として参加した。

③ 本機構に委任をしている放送実演の権利委任者の権利処理を円滑に行うにあたり、権利委任者の情報提供を相互に行った。

④ a R m a の運営基盤確保の為、寄附の要請に応じた。

3) 総務省

「放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会」に内田副代表理事、才丸事務局長が出席した。

「海外番販に係る権利処理円滑化WG」に才丸事務局長が出席した。

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

1) 昨年度に引き続き、規程見直し検討会を設置し、以下の規程を改定した。

- ① 委員会運営規則
- ② 職員就業規則
- ③ 契約職員、アルバイト職員就業規則
- ④ 管理手数料規程
- ⑤ 育児・介護休業等に関する規程
- ⑥ 職員賃金規程
- ⑦ 職員退職金規程

2) P R Eプロジェクト

「芸能活動推進」「実演家の地位の向上」を目的にコンテンツ委員会を発足し以下のコンテンツ制作を行った。また、社員の行う活動を支援した。

① ラジオドラマ制作《 TBS ラジオドラマ 》

タイトル：「下町ロケット」

放送：2012年3月20日(火)18:00～20:00

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

TBSラジオ&コミュニケーションズ

制作協力：株式会社テアトルエコー

② 放送番組制作《 TOKYO MX 》

タイトル：「サンデーブレイク」番組内コーナー「エンタメブレイク」

放送：2011年12月18日～2012年3月18日（全13回）

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

制作協力：株式会社ジーアイホールディングス

③ 紙芝居制作

作品タイトル：「サルと太郎と自然と…」

制作日：2012年2月16日（納品）

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

制作協力：株式会社ピーマンハウス

④DVD制作《 アクションDVD 》

作品タイトル：ザ・シネマアクション ～安全なアクション演技のために～

制作日：2012年5月31日（納品）

制作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

制作協力：(株) ガイズエンタテインメント (株) ジーアイホールディングス

- 3) C R I Cで開催している月例著作権研究会やI T企業法務研究所で開催しているL A I Tセミナー他、著作権にかかわるセミナーを中心に合計20の研修を受講し、現代劇をはじめ伝統文化芸能である歌舞伎や能など幅広く10演目におよぶ観劇の機会を設け、事務局職員の業務能力および意識の向上をはかり、知識や教養を深めた。